

平成27年度 第10回教育委員会議 会議録

1. 開 催 日	平成28年1月29日(金)
2. 会 場	文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻	開会17時00分 閉会17時28分
4. 出 席 委 員	上松教育長、加藤委員、山口委員、水崎委員、濱本委員
5. 議場への出席者	高桑教育次長(説明員)、岸梅指導主事(説明員) 平澤主査(記録者)

議事の概要

教育長 それでは、ただいまより、平成27年度第10回の教育委員会議を開催します。

会議録署名委員は水崎委員を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。はい。

全委員 それでは、事務報告をお願いします。

教育長 (別紙、教育行政執行状況報告を説明)

教育次長 何か質問はありませんか。

教育長 ありません。

全委員 議案第1号中札内村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明願います。

教育次長 (別紙資料1にて説明。)
更別村と共同で指導主事を設置しております。現在は教頭職相当ということで「指導主幹」という職名ですが、新たに校長職相当である「指導参事」の職を設けようとするものです。また、職務についても追加するものです。すでに更別村教育委員会との協議を終え、村長部局との調整も終っております。

教育委員会会議で決定後、規則等の公布を行い、4月1日施行で考えております。

教育長 何か質問はありませんか。

全委員 ありません。

教育長 議案第1号について、承認してよろしいですか。

全委員 はい。

教育長 続いて、議案第2号中札内村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について説明願います。

教育次長 (別紙資料2にて説明。)
第1号議案で規則改正の決定をいただきましたので、整合性を図るために処務規程を改正するもので、決裁の順番に「指導参事」を加えようとするものです。

教育長 何か質問はありませんか。

全委員 ありません。

教育長 議案第2号について、承認してよろしいでしょうか。

全委員 はい。

教育長 続いて、議案第3号平成27年度準要保護児童生徒に係る就学援助について説明願います。

教育次長 (別紙資料3にて説明。)
1月25日付で1件の追加申請がありました。よろしくご審議願います。
何か質問はありませんか。
ありません。
議案第3号について、承認してよろしいですか。
はい。(個人情報保護のため資料は回収し、廃棄処分する。)
続いて、議案第4号平成28年度特別支援学級の配置について説明願います。

教育次長 (別紙資料4にて説明。)
1月18日に教育支援委員会を開催し、委員会より特別支援学級が望ましいと意見をいただいた1名について、ご審議をよろしくお願ひします。
何か質問はありませんか。
ありません。
議案第4号については、承認してよろしいでしょうか。
はい。(個人情報保護のため資料は回収し、廃棄処分する)
続いて、議案第5号中札内村文化振興奨励事業補助金について説明願います。

教育次長 (別紙資料5にて説明。)
パステル和アート同好会の田中敬子氏からの5,000円の申請です。2月17日に開催する「パステル和アート講座」の開催経費に対する申請です。
申請額は、事業費20,000円のうち、参加料15,000円を除いた額です。
何か質問はありませんか。
ありません。
議案第5号について、承認してよろしいでしょうか。
はい。
続いて、議案第6号中札内村スポーツ振興奨励事業補助金について説明願います。

教育次長 (別紙資料6、7にて説明。)
2件の申請がありました。八田富雄氏と須貝拓也氏からの5,344円の申請です。八田さんの二女真穂さん、須貝さんの長女柊花さんが1月7日、8日に札幌市で開催された「第42回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会」の参加経費に対する申請です。
復路の申請もありましたが、保護者の自家用車使用については原則認めおりませんので、補助対象外としています。
何か質問はありませんか。
ありません。
議案第6号について、承認してよろしいでしょうか。
はい。
続いて、協議第1号学校訪問の実施について説明願います。
1学期に1回目の学校訪問を実施しています。2学期につきましては実施していませんが、中学校には昨年の11月20日に更別村との二村研修会時に訪問しておりますので、3学期の訪問はしないということで考えています。中札内小学校、上札内小学校、中札内高等養護学校の3校を訪問したいと考えていますので、ご協議いただきたいと思います。事務局として

は、2月8日（月）に訪問するということで考えています。
教育長 全委員会
2月8日（月）に決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
はい。
続いて、報告第1号中札内村立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部改正について説明願います。
教育次長 (別紙資料8にて説明。)
12月の定例会議で説明しておりますが、道教委から通知があり、速やかに改正したいということから専決処分をしております。
改正内容は、届出書を提出する際に免許証原本の確認を校長が行うという文言を追加しています。併せて様式についても改正しています。
すでに昨年の12月29日から施行しています。
教育長 全委員会
何か質問はありませんか。
全委員会
全体を通して何かありませんか。
全委員会
次回の会議は、2月29日（月）とし、午後4時から開催することとします。

平成28年1月29日

教育長

上松丈夫

署名委員

小崎清和

記録者

平澤悟